

令和6年度愛知産ジビエ販路拡大事業（担い手確保育成支援事業）委託業務仕様書

1 委託事業名

令和6年度愛知産ジビエ販路拡大事業（担い手確保育成支援事業）委託業務

2 業務の目的

農作物被害防止のために捕獲したイノシシとニホンジカの肉（ジビエ）を貴重な地域資源と位置づけ、「愛知産ジビエ」としてその取組を進めることは、中山間地域の活性化を図るとともに、農作物被害の軽減にもつながり、ひいては農業者の離農防止に寄与する。

ジビエの処理加工施設では、処理加工の経験が浅い従事者がおり、従事者の技術向上が急務となっているため、研修会の開催等により処理加工に携わる担い手の確保育成を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4 業務の内容

（1）ニホンジカの処理加工に関する研修会の開催

ニホンジカをジビエ利用するための捕獲・処理加工・衛生管理等に関する研修会を企画・開催する。

研修会は、ジビエの処理加工施設である奥三河高原ジビエの森（北設楽郡設楽町）において、捕獲されたニホンジカを解体しながら実施し、県内処理加工施設に従事する及び従事しようとする者が、技術の向上が図れる内容とする。（25名程度、12月）

（2）県外の先進処理加工施設への視察研修等

県外の先進的な処理加工施設への視察研修、又は県外で開催される処理加工に関する研修会への参加を企画・催行する。

視察研修及び研修会はニホンジカの処理加工が中心のものであり、県内処理加工施設に従事する及び従事しようとする者を募るものとする。研修会は、農林水産省、地方自治体及び各種ジビエ関係団体が主催するものとする。（12名程度）

5 実績報告書の提出

委託業務終了後、委託業務完了報告書（実績報告書）を契約期間内に提出すること。

（1）提出部数等

- ア 委託業務完了報告書（実績報告書）（成果物を含む）（A4縦版、横書き）2部
- イ アの電子データ（電子メール添付又はCD-R等の記憶媒体で提出）一式

(2) 提出先

愛知県農業水産局農政部農業振興課 農村対策グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
E-mail : nogyo-shinko@pref.aichi.lg.jp

(3) その他

実績報告書は、県と内容を検討の上、作成すること。

6 その他

- (1) 受託者は、受託業務の実施に当たり、県と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、県に報告すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従わなければならない。
- (3) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行う。
- (4) 受託者は、本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (5) 県職員は、随時、委託事業の実施に立ち会うことができるものとする。
- (6) 採用された企画の著作権は、県に帰属するものとする。
- (7) 受託者は、成果物について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (8) 委託業務完了報告書、請求書については県が別途用意する様式を使用すること。